

平成 29 年度安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修参加報告

第三技術班 國崎宏明

1. はじめに

技術補佐員として採用していただき、2年が過ぎ、実習工場での実習内容がおぼろげながら理解できるようになってきました。実習を行っている学生さんの動きを見ていると、指導はこれでよかったのだろうかとの疑問が度々湧くようになってきたときに、安全に関する研修のパンフレットと出会い参加することになりました。

2. 研修日程

平成 29 年 10 月 3 日(火) 9:00 ~ 17:00

- a. オリエンテーション
- b. 労働安全衛生マネジメントシステムにおけるリスクアセスメントの目的と意義
- c. リスクアセスメントの手法 その 1
- d. リスクの見積り、リスク低減措置のための優先度の設定
- e. リスクアセスメントの手法 その 2
- f. 危険性又は有害性の特定、リスクの見積り及びリスクの除去・低減措置の検討
- g. リスクアセスメントの手法 その 3 導入から運用まで

3. 研修内容

職場においてリスクアセスメントの手法を導入する段階ではないのですが、実習を行うなかで、危険性、有害性により引き起こされる怪我、疾病の発生する可能性が大きいと感じていました。

リスク＝危険性 アセスメント＝評価、査定、判断を表しています。

まず危険状態の特定を行い、リスクの見積りを行います。これには約束事(マニュアル)に従い、大きなリスクから、過去の災害記録からなどによりリスク低減の優先度の設定を行います。

次に措置の実施を行うときには、まず本質的な対策(危険性を取り除く)、工学的な対策、管理的対策、個人保護具の仕様と段階的に優先度を設定していきます。

現実的にはプロセスを明らかにして、フローシートなどを使い作業標準、作業手順書のステップごとに特定する。あらかじめ定めた分類表を利用する。

このような手法により働く人々の協力のもと「計画、実施、評価、改善」の過程を定め、継続的に行う安全活動を促進することにより労働災害の潜在的危険性を低減し、学校の安全衛生の水準の向上を目指します。

研修としては、例題を3名1組のチームで取り組み、リスクの見積り方法や実務におけるリスクアセスメントをどのようにして職場で展開すればよいのかを指導していただきました。

実際の手順として

管理体制の整備

- a. 管理体制⇒ 先ずはトップの決意表明。全員参加で実施する。
- b. 実施時期⇒ 設備、作業方法を新規に採用したとき、又は変更したとき、リスクアセスメント導入、展開時等に実施する。
- c. 対象の選定⇒ 労働災害が発生した作業、ヒヤリハット事例の作業等災害発生が合理的に予見可能であるものは対象とする。
- d. 情報の入手⇒ 作業手順書、ヒヤリハット事例等の情報等を入手する。
- e.

リスクアセスメントの実施

この危険性を見積り、評価、査定、判断することでリスクからの回避を図るものです。

4. 終わりに

この研修に参加されていた方々はリスクアセスメントを導入されて10年以上の企業から来られており、実際に現場で実施されている担当者ばかりでした。ここでの説明、指導、相談などは、どれも佐世保高専で取り組んでいる安全衛生活動とは比較にならない高度なもので、今回の研修材料をそのまま佐世保高専に当てはめることはできないと強く感じています。しかし、佐世保高専に合った安全衛生活動を、先ずはやってみることが大切ではないのか？どのように、職場の皆さんにアプローチをすべきか、具体案が作れないのかと思っています。また、佐世保高専の職員の方から同じようなご意見が出てくることを願っています。なぜなら、この活動は学生さんたちを含め、佐世保高専の職員の方々の命や職を守るための大きなツールだと気づかされたからです。時間のある限り佐世保高専での活動を続けたいと思っています。